

豊後高田市地球温暖化対策実行計画 (区域施策編)

2025(令和7)年度～2030(令和12)年度

2025年3月
豊後高田市

目次

第1章 計画の基本的事項

1 計画策定の目的	1
2 計画の位置づけ	1
3 対象とする温室効果ガス	2
4 計画の対象範囲	2
5 計画の期間	3
6 基準年度及び目標年度	3

第2章 計画策定の背景

1 地球温暖化とは	4
2 地球温暖化の影響	5
3 温室効果ガス濃度の変化	7
4 地球温暖化対策の動向	7
5 豊後高田市の地域特性	9

第3章 二酸化炭素排出量の現状と削減目標

1 二酸化炭素排出量の推移	13
2 削減目標	15

第4章 地球温暖化対策

1 地球温暖化対策の方針	16
2 地球温暖化対策	16
3 気候変動対策	17
4 各種役割	18

第5章 計画の推進体制と進行管理

1 推進体制	20
2 進行管理	20

資料編

● 市民アンケート調査結果	22
● 豊後高田市の地球温暖化対策の取組内容と担当部署	28

第1章 計画の基本的事項

1 計画策定の目的

産業革命以降、私たちの生活が便利になるとともに、人間活動を主な要因として世界の平均気温は上昇しています。気温の上昇は気候の変化に影響を与え、海面上昇や洪水の発生など様々な問題が顕在化しています。このままの状況が続いた場合、更なる気候変動によるリスクの増大が懸念され、地球温暖化対策の推進は、地球規模での課題となっています。

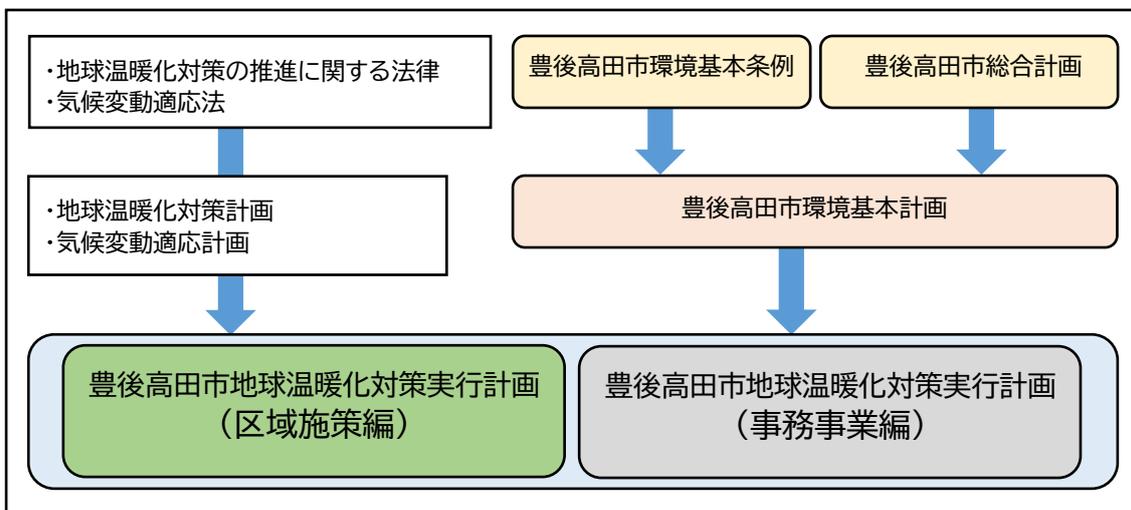
地球温暖化対策に関する国内外の動向として、2015年の「パリ協定」が採択されたことを受けて、国では2021年10月に「地球温暖化対策計画」が閣議決定されました。また、大分県においては2021年3月に「第5期大分県地球温暖化対策実行計画」が策定されました。

本市においても国内外の動向を踏まえ、市民、事業者、行政等の協働の取組みを促進し、地球温暖化の抑制に向けた取組みを推進するため、「豊後高田市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」を策定します。

2 計画の位置づけ

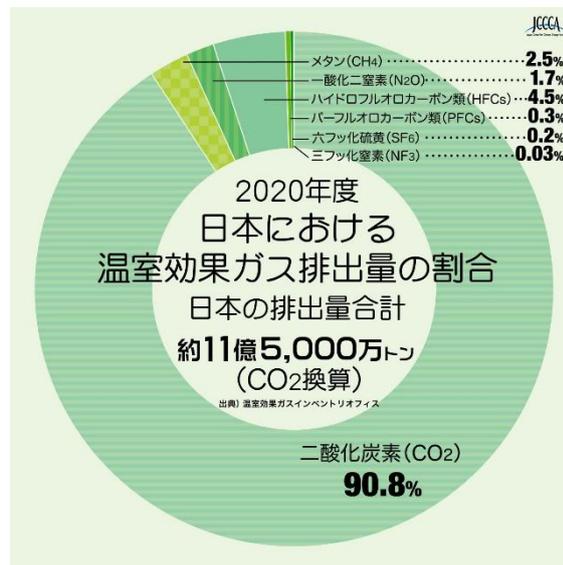
本計画は、地球温暖化対策の推進に関する法律第21条第4項に基づく「地方公共団体実行計画(区域施策編)」及び気候変動適応法第12条に基づく「地域気候変動適応計画」として位置付けます。

また、豊後高田市の環境行政の基本的事項を定めた「豊後高田市環境基本条例」や「豊後高田市環境基本計画」、さらには最上位の行政計画である「豊後高田市総合計画」に基づき、地球温暖化対策を総合的かつ計画的に推進するための計画です。



3 対象とする温室効果ガス

本計画では、地球温暖化対策の推進に関する法律第2条第3項に定められている7種類の温室効果ガスのうち、国内では二酸化炭素(CO₂)が全体の9割以上を占めること、省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの導入等により市民や事業者の取組みによって削減が可能であることから、二酸化炭素(CO₂)のみを対象とします。



出典) 温室効果ガスインベントリオフィス/全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイト (<https://www.jccca.org/>)より

4 計画の対象範囲

(1) 対象とする地域

本計画は、市の全域を対象とします。

(2) 対象とする部門及び分野

本計画は、産業部門、業務その他部門、家庭部門、運輸部門及び廃棄物分野ごとに二酸化炭素(CO₂)排出量を把握し、削減に向けて取り組めます。

部門及び分野	対象
産業部門	製造業、建設業、鉱業、農林水産業におけるエネルギー消費に伴う排出
業務その他部門	事務所・ビル、商業・サービス施設等におけるエネルギー消費に伴う排出
家庭部門	家庭におけるエネルギー消費に伴う排出 ※自家用自動車からの排出は運輸部門で計上
運輸部門	自動車、鉄道、船舶におけるエネルギー消費に伴う排出
廃棄物分野	廃棄物の焼却処分に伴う排出

5 計画の期間

本計画の期間は、2025年度から国の地球温暖化対策計画の中期目標年度である2030年度までの6年間とします。

なお、計画期間中の社会情勢の変化や技術革新などの環境の変化を踏まえ、必要に応じて計画内容の見直しを行います。

6 基準年度及び目標年度

基準年度及び目標年度は、国に準拠して2013年度を基準年度とし、中期目標は2030年度、長期目標は2050年度とします。

	2013	2025	2030	2050
計画期間		今期計画	第2次計画	第3次計画
基準年度及び目標年度	年基準		目標中期	目標長期

第2章 計画策定の背景

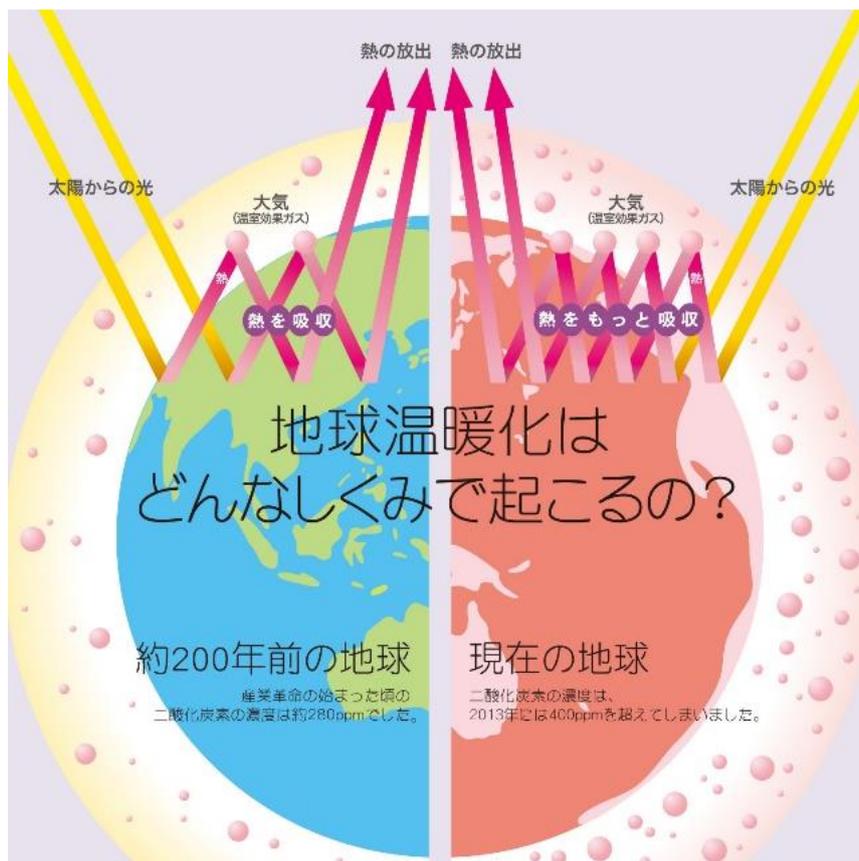
1 地球温暖化とは

産業革命以降、化石燃料の使用により私たちの暮らしは豊かになった一方で、大気中の二酸化炭素等の温室効果ガスが増大し、地球の平均気温が上昇しています。

これを「地球温暖化」と呼び、近年ではこの「地球温暖化」が急速に進行し、平均気温の上昇に留まらず、気候変動にもさまざまな影響を与えています。

例えば、世界各地で見られる歴史的な干ばつや記録的な大雨による大洪水、熱波の影響による熱中症リスクの増加や山火事の発生など、地球温暖化の影響は顕著に現れています。

このような気候変動問題は、人類や全ての生き物にとっての生存基盤を揺るがす「気候危機」とも言われています。



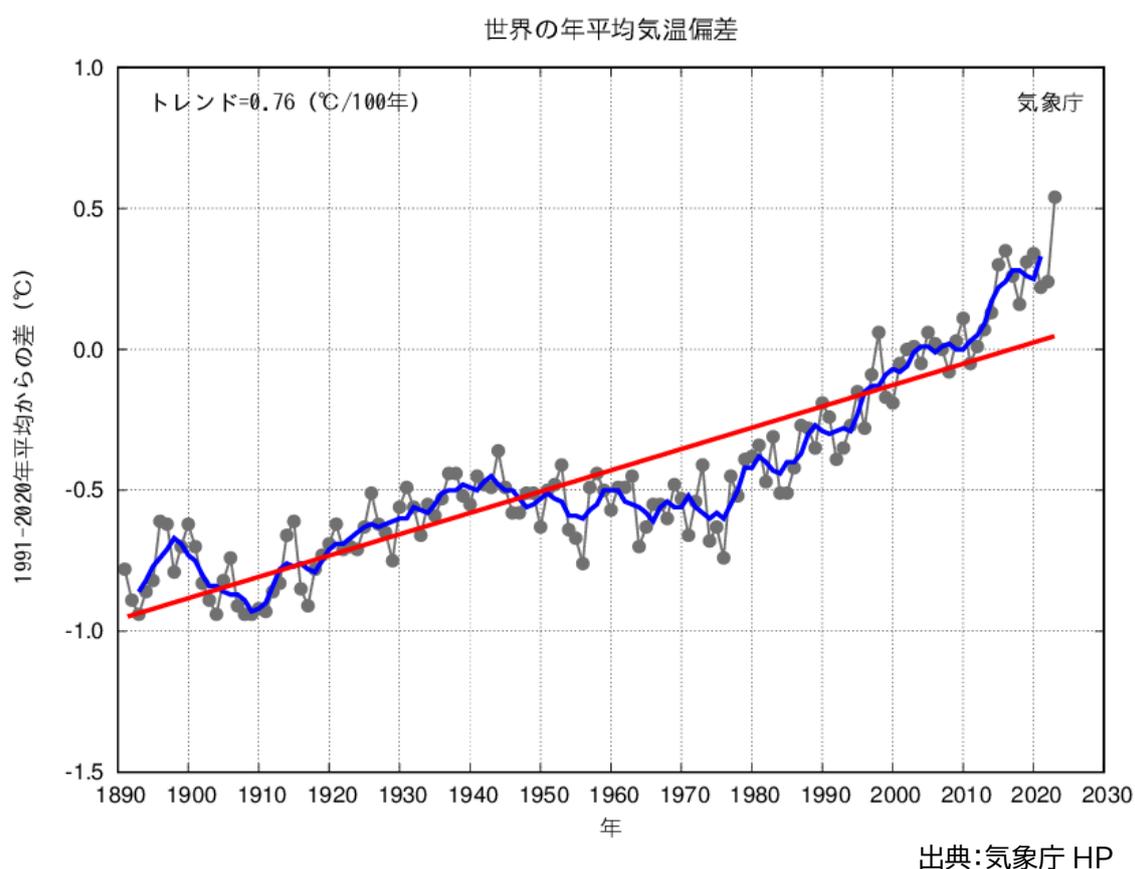
出典)温室効果ガスインベントリオフィス/全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイト(<https://www.jccca.org/>)より

2 地球温暖化の影響

(1) 気温の変化

各国の気候変動に関する政策に科学的な基礎を与えるために設立された政府間組織である「気候変動に関する政府間パネル」(以下「IPCC」という。)が2018年に公表した「1.5℃特別報告書」では、人間活動は産業革命以前と比べて約1.0℃の地球温暖化をもたらしていると報告しています。

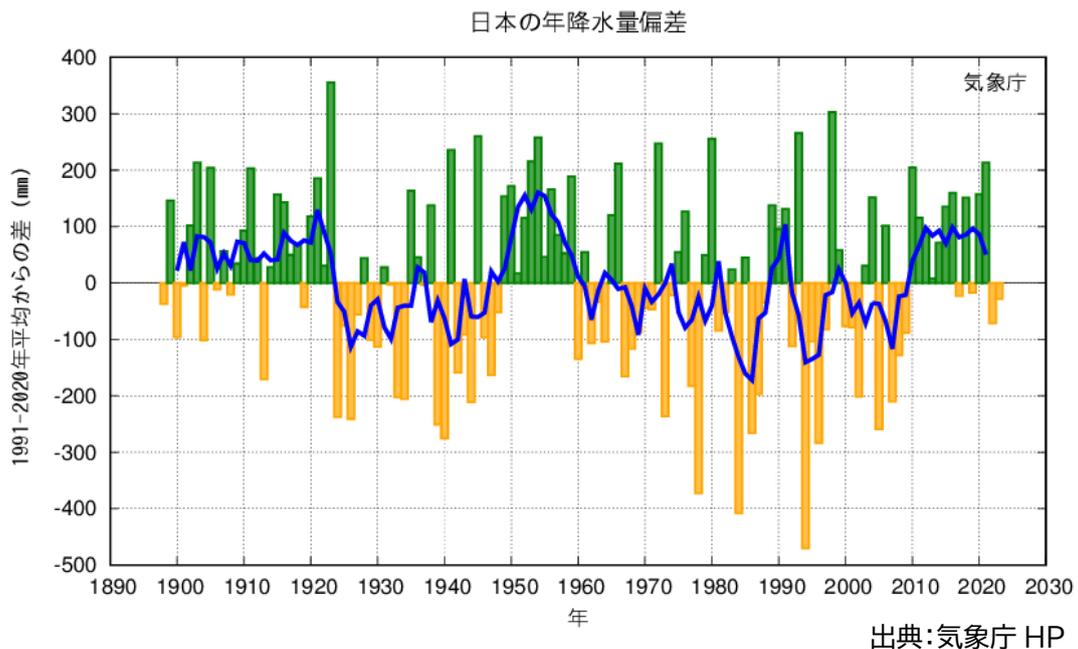
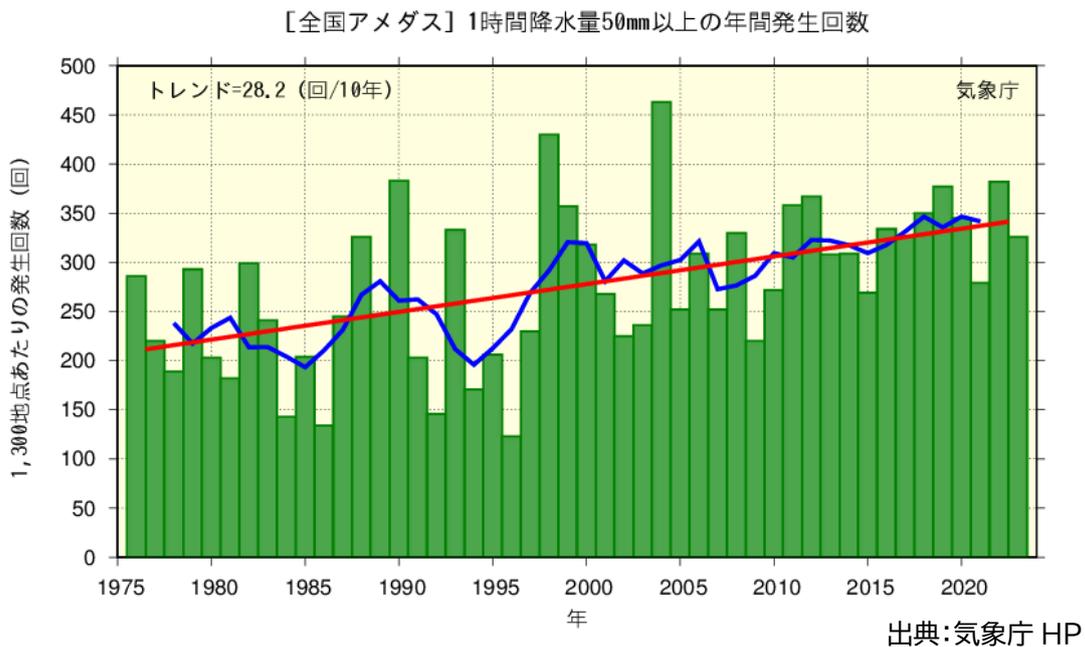
また、これからの100年間で、どれくらい平均気温が上昇するか4つのシナリオを提示して予測を示しています。それによると、最も気温上昇の低いシナリオ(RCP2.6シナリオ)では、約2℃の上昇が予測されています。一方、最も気温上昇が高くなるシナリオ(RCP8.5シナリオ)では、約4℃の上昇が予測されています。



(2) 降水量の変化

2020年12月4日に文部科学省と気象庁が公表した「日本の気候変動2020」では、「国内の大雨及び短時間強雨の発生頻度は有意に増加し、雨の降る日数は有意に減少している。一方、年間又は季節ごとの降水量(合計量)については、統計的に有意な長期変化傾向は見られない」と報告しています。

このことにより、地球温暖化の影響で雨の降り方が極端になり、災害のリスクが高まると考えられています。

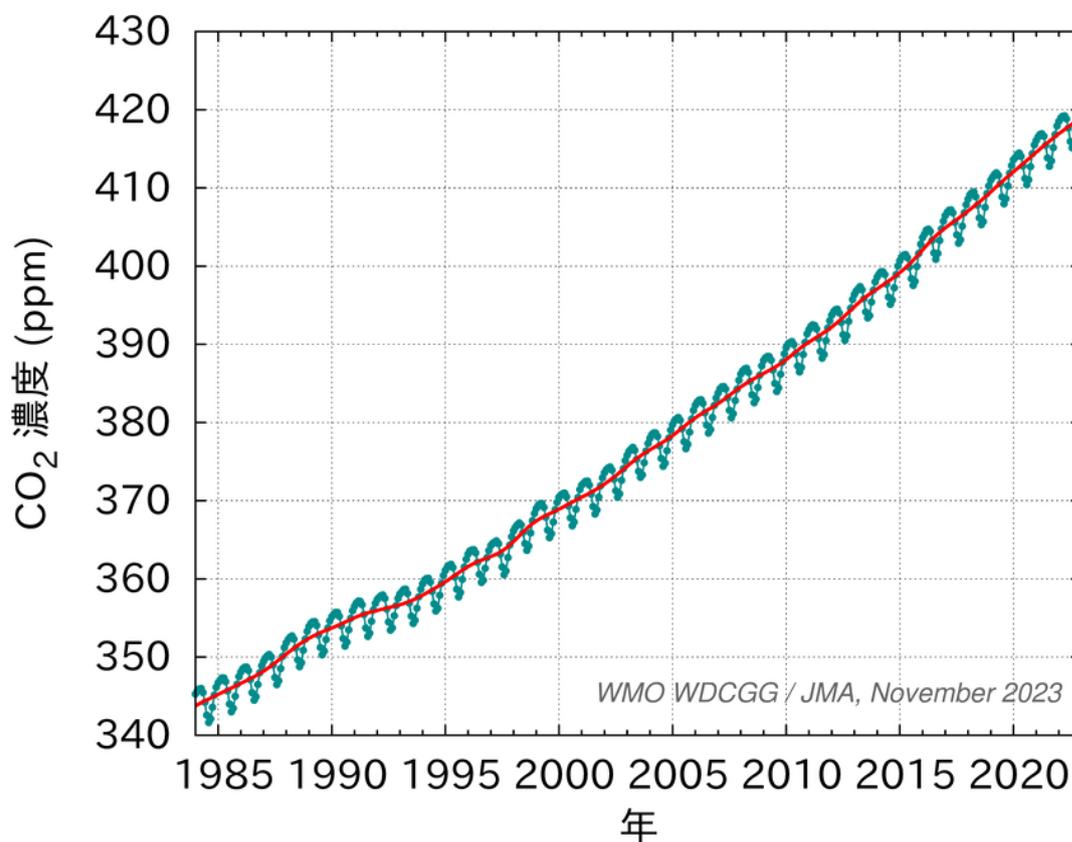


3 温室効果ガス濃度の変化

IPCCの第6次評価報告書(第1作業部会報告書(自然科学的根拠))によると、温室効果ガスである二酸化炭素(CO₂)の大気中濃度は、2019年時点で、過去200万年間で最も高く、メタン(CH₄)、一酸化二窒素(N₂O)の大気中濃度においても、過去80万年間で最も高かったとされています。

この二酸化炭素(CO₂)の大気中濃度は、主に人間活動に伴う化石燃料の消費や、森林破壊等の土地利用の変化により、年々増加しています。

地球全体の二酸化炭素の経年変化



出典: 気象庁 HP

4 地球温暖化対策の動向

(1) 国際的な動向

2015年11月末から12月にかけてフランスのパリで開催された「国連気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)」で、2020年以降の地球温暖化対策の新たな枠組みである「パリ協定」が採択されました。「パリ協定」は、先進国だけではなく、気候変動枠組条約に加盟する全ての国・地域が参加する公平かつ実効的な枠組みです。

「パリ協定」では、世界共通の長期目標として、「世界的な平均気温上昇を産業革命以前に比べて2℃より十分低く保つとともに、1.5℃に抑える努力を追求すること」が掲げられています。

また、「今世紀後半には、温室効果ガスの人為的な排出と吸収源による除去の均衡を達成するよう、排出ピークをできるだけ早期に迎え、最新の科学に従って急激に削減すること」が世界全体の目標として掲げられています。

(2) 国内の動向

国では、COP21において「パリ協定」が採択されたことを受け、国内での地球温暖化対策を総合的かつ計画的に推進していくため、2016年5月に「地球温暖化対策計画」が策定されました。

さらに、2020年10月、菅総理大臣が所信表明演説の中で2050年までに温室効果ガスの排出をゼロにし、脱炭素社会の実現をめざす「2050年カーボンニュートラル宣言」を行いました。

これにより地球温暖化対策計画を改訂し、2030年度の温室効果ガス削減目標を従来の26%削減から46%削減を目指すこととし、さらに、50%の高みに向け、挑戦を続けることを表明しました。

地球温暖化対策計画に位置付ける主な対策・施策

【再エネ・省エネ】

- 改正温対法に基づき自治体が促進区域を設定
→ 地域に裨益する再エネ拡大(太陽光等)
- 住宅や建築物の省エネ基準への適合義務付け拡大

【産業・運輸など】

- 2050年に向けたイノベーション支援
→ 水素・蓄電池など重点分野の研究開発及び社会実装を支援
- データセンターの30%以上省エネに向けた研究開発・実証支援

【分野横断的取組】

- 2030年度までに100以上の「脱炭素先行地域」を創出(地域脱炭素ロードマップ)
- 優れた脱炭素技術等を活用した、途上国等での排出削減
→ 「二国間クレジット制度:JCM」により地球規模での削減に貢献

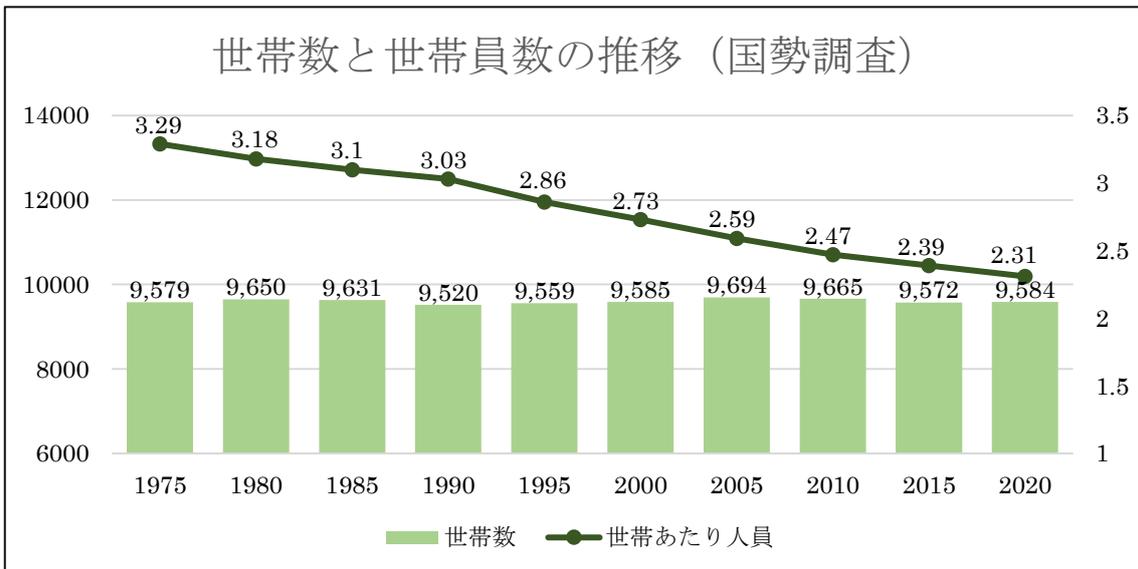
5 豊後高田市の地域特性

(1) 人口、世帯数の推移

本市の総世帯数は、1990年度からほぼ横ばいに推移している一方で、総人口は、1990年度から2020年度にかけて6,805人の減(-23.6%)となっており、核家族世帯、単独世帯が増加し、3世代世帯等は減少傾向にあります。

また、高齢化率については、2020年度が38.9%で、1990年度と比較すると16.4%の増となっており、年々高齢化が進行しています。

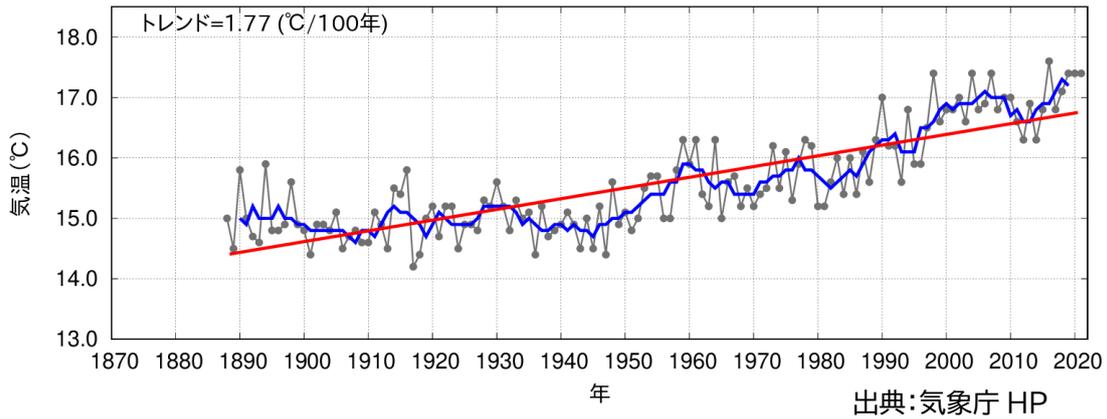
そのような中、15歳未満の年少人口については、依然として減少傾向が続いているものの、2010年度以降からは緩やかに推移しており、特に2020年度は、2015年度と比べて年少人口が増加しています。これは、本市が重点的に取り組む移住・定住の支援及び子育て満足度No.1を目指す子育て支援の取組みの成果が表れています。



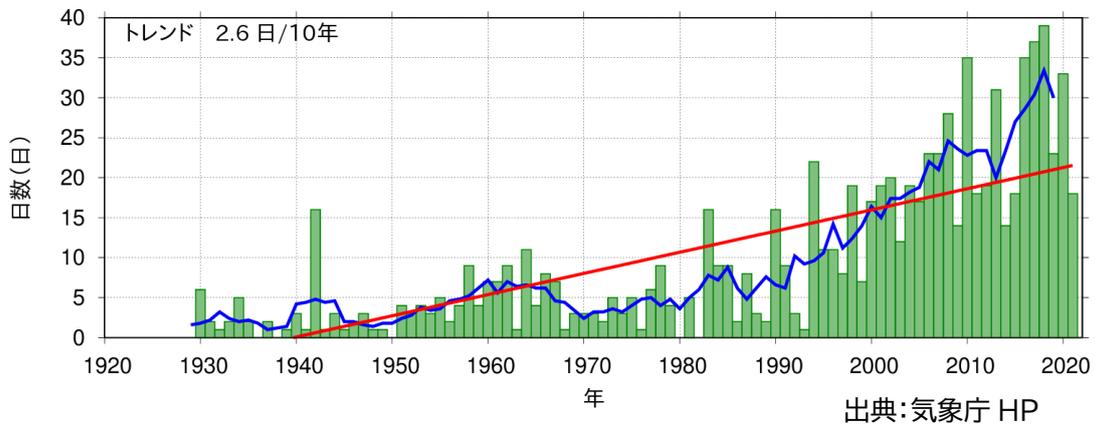
(2) 気候

本市は、北は周防灘に面し、豊かな自然と温暖で過ごしやすい瀬戸内式気候に属しています。しかしながら近年では、平均気温は上昇傾向で、さらに、熱帯夜日数や猛暑日日数も増加しており、地球温暖化の影響が顕著に表れています。

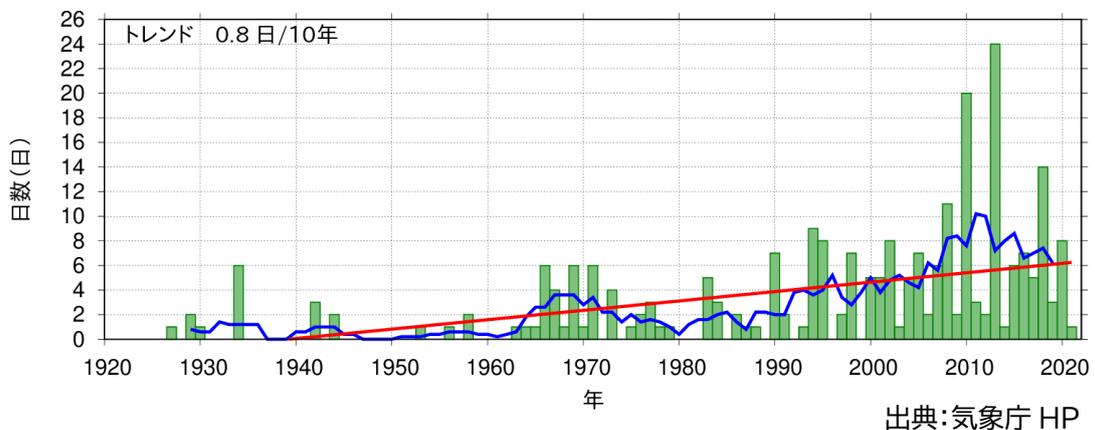
大分の年平均気温



大分の年間熱帯夜日数



大分の年間猛暑日日数



(3) 交通

本市は、大分県の北東部、国東半島の西側に位置し、東西の距離17.1km、南北の距離23.2km、総面積は206.24km²で、西は宇佐市、東は国東市、南は杵築市と接しています。

また、市内の移動では日常的に自家用車が使われることが多く、これは、市内を循環するバスの本数が少ないこと、スーパーマーケットや医療機関等の生活に必要な施設が、主に中心市街地周辺に集中していることなどが要因と考えられます。

(4) 産業

国内総生産(GDP)に占める市内総生産の推移をみると、それぞれの産業に応じて特徴が異なります。

例えば、第1次産業はほぼ横ばいの状況で、第2次産業は2017年度に大きく落ち込んだものの、全体的には他の産業と比べても著しい上昇傾向となっています。

また、第3次産業については、緩やかな上昇傾向となっており、産業全体としては上昇傾向となっています。



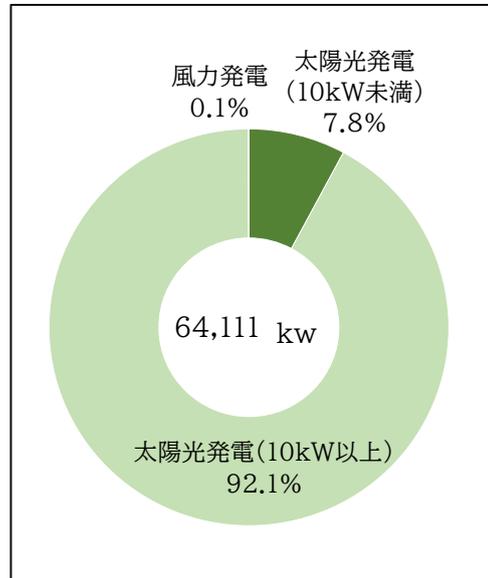
(5) 再生可能エネルギー発電設備の導入状況

市内に設置されている再生可能エネルギー発電設備のほとんどを太陽光発電が占めており、導入容量の内訳を見ると、太陽光発電(10kW以上)が92.1%、太陽光発電(10kW未満)が7.8%、風力発電はわずか0.1%となっています。

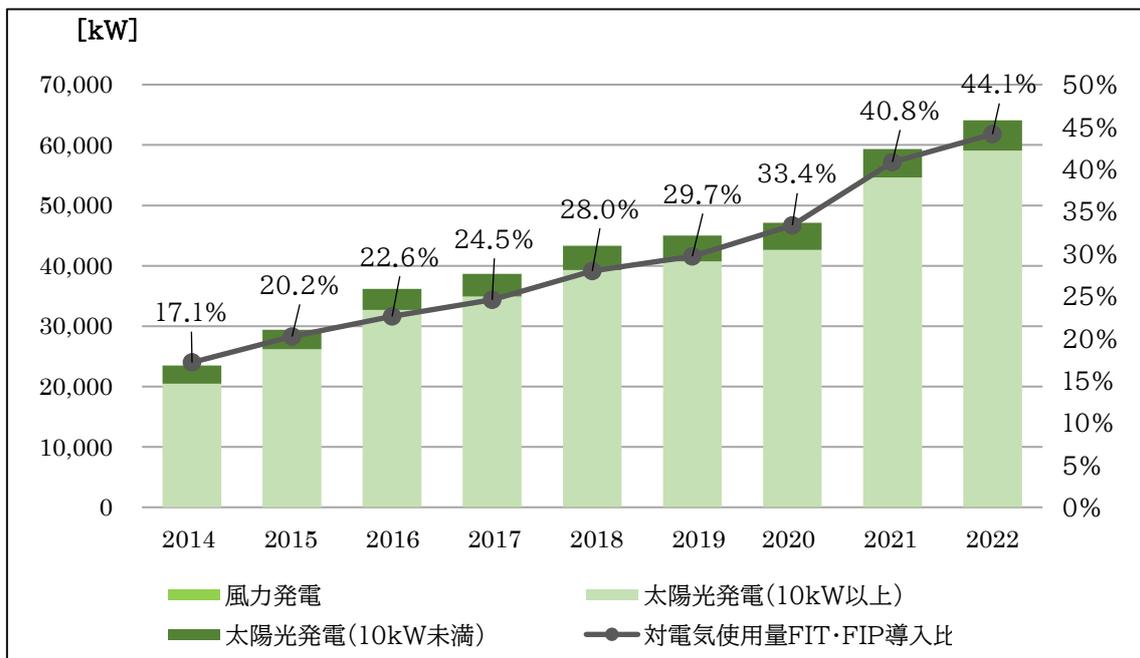
また、発電種類別の推移を見ても、太陽光発電(10kW以上)が年々大きく増加しており、太陽光発電(10kW未満)は微増、風力発電は平成28年度の設置以降の新設はありません。

対電気使用量FIT・FIP導入比は、年々増加傾向にあり、令和4年度では、市内の消費電力の4割以上を再生可能エネルギーで補えるほどとなっています。

令和4年度(2022年度)
区域の再生可能エネルギーの導入容量



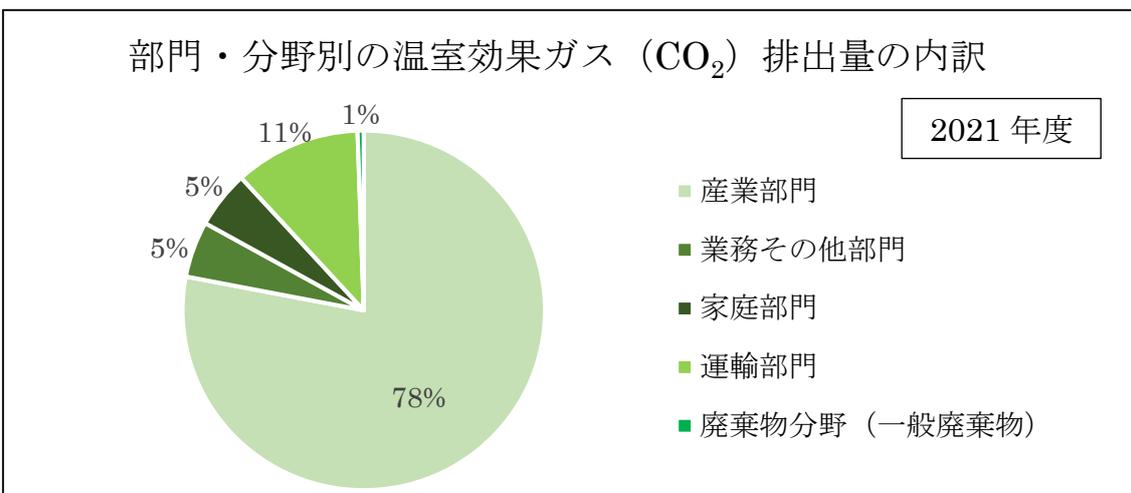
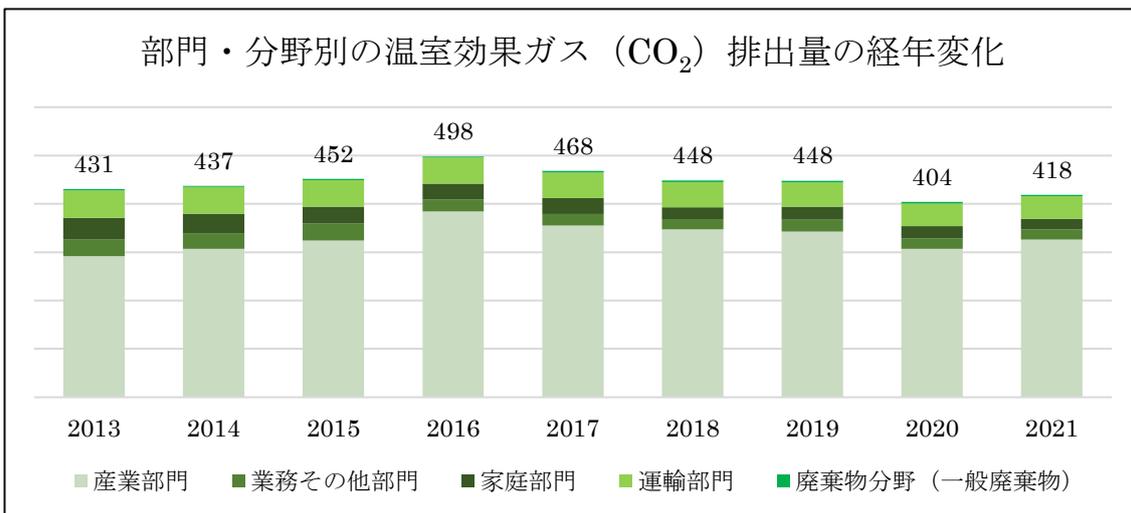
区域の再生可能エネルギーの導入容量累積の経年変化



第3章 二酸化炭素排出量の現状と削減目標

1 二酸化炭素排出量の推移

市域のCO₂総排出量は、2016年度まで増加を続け、その後減少傾向となっています。また、2020年度には初めて2013年度の基準値を下回りました。

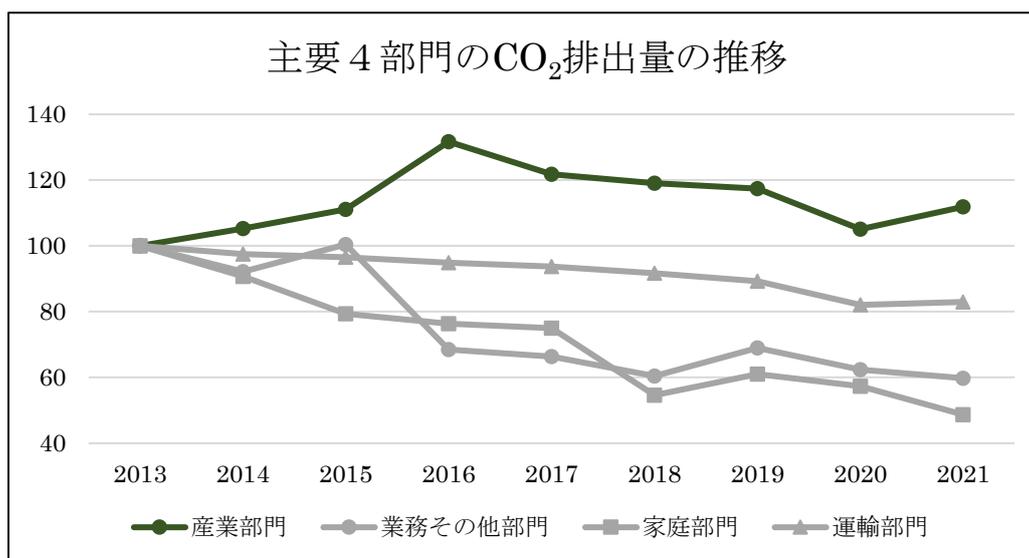


部門・分野	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021
	排出量 (千t-CO ₂)								
合計	431	437	452	498	468	448	448	404	418
産業部門	292	307	324	384	355	347	343	307	326
業務その他部門	35	32	35	24	23	21	24	22	21
家庭部門	44	40	35	34	33	24	27	25	21
運輸部門	57	55	55	54	53	52	51	47	47
廃棄物分野（一般廃棄物）	3	2	2	2	3	3	3	4	2

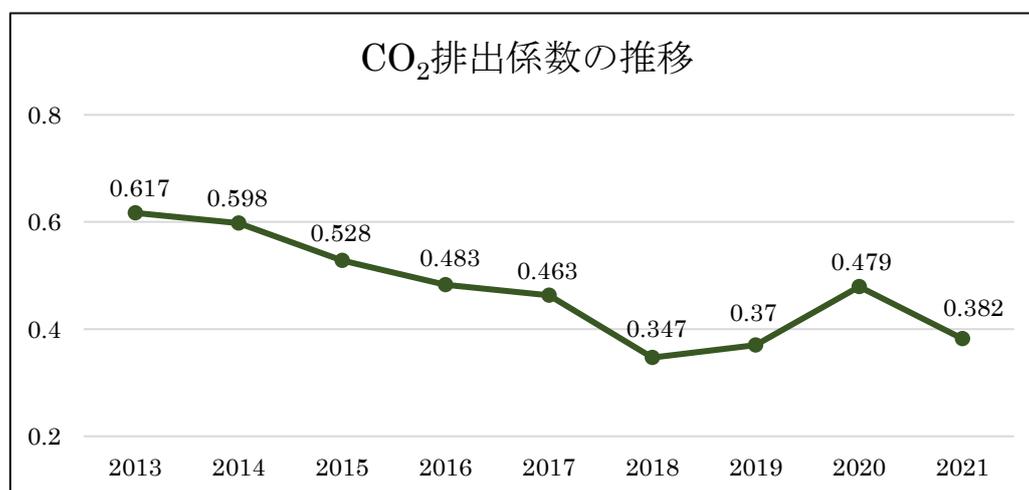
※自治体排出量カルテから抜粋

部門別に見ると、最も大きな割合を占める産業部門については、新規工場の新設や既存工場の設備投資等による事業規模の拡大に伴い、CO₂排出量が増加したものと考えられます。しかし、2016年度以降は、減少傾向となっています。

その他の3部門(業務その他部門、家庭部門、運輸部門)については、省エネ機器等への移行や電気の排出係数低減等の要因で、CO₂排出量が減少したものと考えられます。



▲2013年度を100とした場合の増減状況



▲九州電力(株)の調整後排出係数

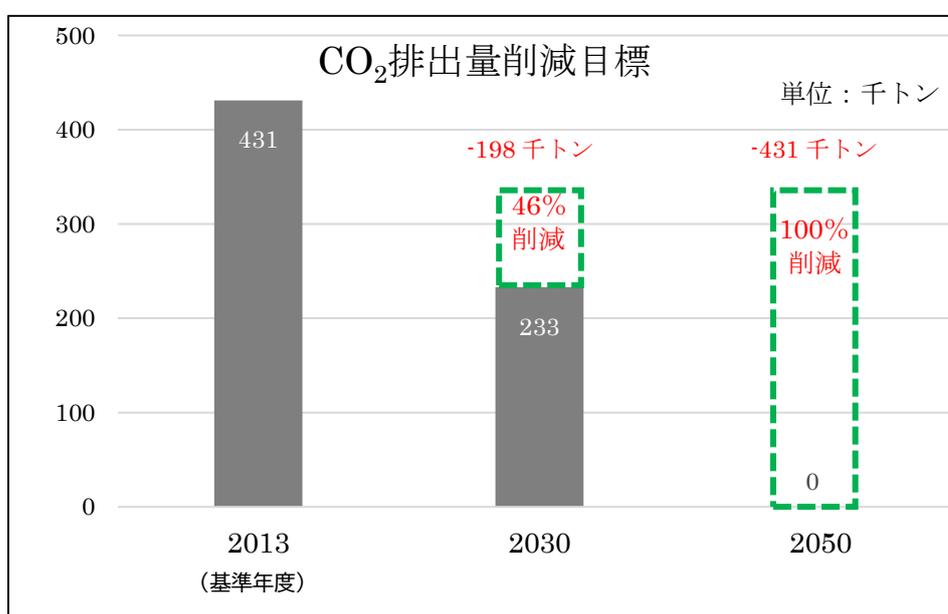
電気の排出係数は、電力事業者が一定の電気を作り出す際に排出したCO₂の量を表す指標です。火力発電は化石燃料を燃やして発電するため、火力発電の割合が高くなると排出係数の値は大きくなります。

2 削減目標

国は、2016年5月に閣議決定した「地球温暖化対策計画」を5年ぶりに改定し、2021年10月には、国際情勢を踏まえた新たな「地球温暖化対策計画」を閣議決定しました。

この新たな計画では、2013年度比で2030年度46%の温室効果ガス削減目標が掲げられ、脱炭素社会の実現に向けた取組みが加速しています。

本市においても、国が掲げる目標を踏まえ、2050年カーボンニュートラルの実現を目指し、2013年度比で2030年度46%の温室効果ガス削減を目標として、各種脱炭素の取組みを推進します。



第4章 地球温暖化対策

1 地球温暖化対策の万針

第2次豊後高田市環境基本計画では、「環境にやさしいまち、住みよいまち豊後高田」実現のため、5つの基本方針を定め、その中の1つとして「脱炭素社会」を設定しています。

本計画においても環境基本計画の理念に則り、①省エネルギーの推進、②エコエネルギーの導入推進、③CO₂吸収源の整備の3つを「地球温暖化対策」の基本方針として定め、取組みを進めていきます。

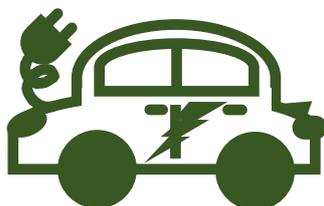
脱炭素の長期目標の達成に向けて市民、事業者、市がそれぞれの役割を自覚し、協働して取り組むことが重要です。

地球温暖化対策の基本方針

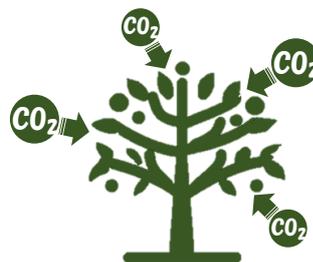
省エネルギーの推進



エコエネルギーの導入推進



CO₂吸収源の整備



2 地球温暖化対策

対策の基本方針	取組内容
省エネルギーの推進	<ul style="list-style-type: none"> ●公共交通機関の利用促進の啓発 ●LED防犯灯設置補助 ●緑のカーテンの推進 ●置き配プレートの無料配布 ●環境保全型農業の推進 ●省エネ・再エネ等の各種支援制度の普及啓発 ●家庭でできる省エネ活動の普及啓発 ●環境教育の推進 ●ごみの減量化の推進 ●ごみ分別DXの推進 ●公共施設の省エネ化、ZEB化の推進 ●業務における省エネ化の推進
エコエネルギーの導入推進	<ul style="list-style-type: none"> ●市の観光施設にEV充電設備の整備 ●公共施設の再エネ設備設置
CO ₂ 吸収源の整備	<ul style="list-style-type: none"> ●未整備森林の解消促進(伐採・植栽等) ●CO₂吸収量の高い街路樹の植林 ●環境保全型農業(有機農業者)の支援 ●土壌中のCO₂吸収作物(カバークロップ)作付けの支援 ●沿岸浅海域における藻場の保全と拡大

3 気候変動対策

地球温暖化は気候変動に影響を与え、大雨による洪水の発生や高温化に伴う熱中症リスクの増大など、私たちの生活環境に大きな影響を及ぼしています。

本市では、これらの課題に対処するため、緩和策と適応策の2つのアプローチで対応していきます。

まず、緩和策として、地球温暖化を抑制するために、地球温暖化対策の基本方針に従い、脱炭素を推進します。

次に適応策については、既に起きている気候変動に対応することで被害を軽減する取組みのことを言います。

具体的には、豊後高田市地域防災計画(風水害編)に基づく災害対策や、熱中症特別警戒情報等の周知、熱中症予防対策の啓発、高温条件に適応する農作物の品種の導入等により、気候変動の影響を最小限に抑え、市民の生活を守る取組みを実施します。

緩和とは？

原因を少なく
MITIGATION

2つの

気候変動対策

適応とは？

影響に備える
ADAPTATION

緩和策の例

節電・省エネ
OFF
エコカー
再生可能エネルギーの活用
森林を増やす
温室効果ガスをへらす
CO₂

適応策の例

熱中症予防
虫さされに注意
災害にそなえる
水利用の工夫
高温に強い農作物

気候変動による人間社会や自然への影響を回避するためには、温室効果ガスの排出を削減し、気候変動を極力抑制すること（緩和）が重要です。

緩和を最大限実施しても避けられない気候変動の影響に対しては、その被害を軽減し、よりよい生活ができるようにしていくこと（適応）が重要です。

出典:国立研究開発法人 国立環境研究所 HP(気候変動適応情報プラットフォーム)

4 各種役割

(1) 市民の役割

- ・資源の循環的な利用やエネルギーの有効活用、廃棄物の減量等を進め、日常生活での温室効果ガスの排出抑制に努めます。
- ・市が実施する温室効果ガスの削減に関する施策に協力するよう努めます。

(2) 事業者の役割

- ・資源の循環的な利用やエネルギーの有効活用、廃棄物の減量等を進め、事業活動に伴って生ずる温室効果ガスの排出抑制に努めます。
- ・接道部や角地における樹木等の植林や保全等を行い、緑化を推進します。

- ・市が実施する温室効果ガスの削減に関する施策に協力するよう努めます。

(3) 市の役割

- ・温室効果ガスの排出抑制及び吸収源対策に関する総合的な施策を策定し、実施します。
- ・市の事務及び事業の実施に当たり、率先して温室効果ガスの排出抑制に努めるとともに、市民、事業者が行う温室効果ガスの排出抑制の活動に対して支援又は協力するよう努めます。

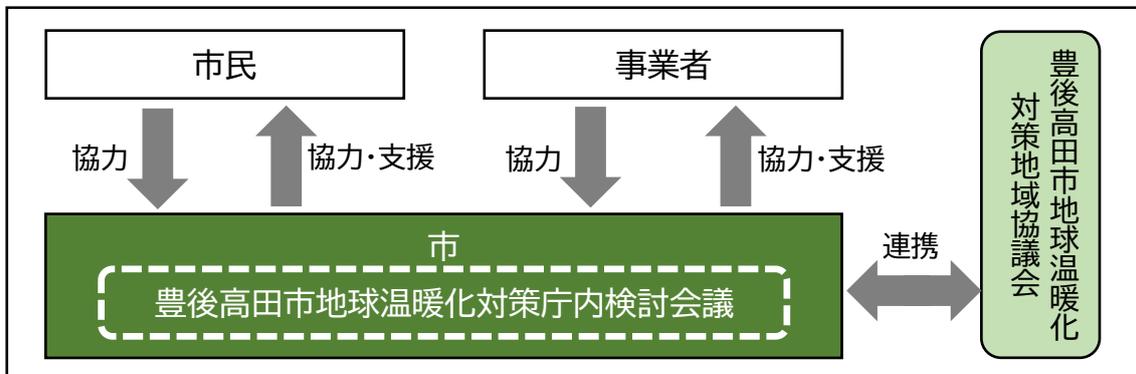
第5章 計画の推進体制と進行管理

1 推進体制

地球温暖化対策の実行は多岐にわたる分野に及び、市全体で取組みを進める必要があります。そのため本市では、関連する部署の所属長を構成員とした豊後高田市地球温暖化対策庁内検討会議(以下、「検討会議」という。)を令和4年9月1日に設置しました。

この検討会議において、本計画の進捗状況の点検を行い、地球温暖化対策の推進を図ります。

また、市民等への環境教育を中心とした普及啓発については、豊後高田市地球温暖化対策地域協議会と連携し、取組みを進めていきます。



2 進行管理

二酸化炭素(CO₂)排出量の削減目標の達成状況を把握するため、豊後高田市の二酸化炭素(CO₂)排出状況について、環境省が公表する部門別の二酸化炭素(CO₂)排出量を基に毎年度調査を行います。

また、削減目標の達成状況については、PDCAサイクルによる評価を行い、対策・施策の見直しや追加等を適宜行います。



資 料 編

市民アンケート調査結果

1 調査概要

(1) 調査の目的

本調査は、環境施策を総合的かつ計画的に推進するため、環境施策の基本方針となる「第2次豊後高田市環境基本計画」の策定のための基礎調査を目的としてアンケート調査を行ったもので、その中に地球温暖化対策に関する設問を含めて実施しました。

(2) 調査方法

①調査対象者	市民(18歳以上の市民の中から1,000人を無作為抽出)	高校生(高田高等学校2年生 115人)
②調査方法	・依頼方法 郵送 ・回答方法 郵送又はWEB	・依頼方法 高田高等学校へ配付 ・回答方法 WEB
③調査期間	令和6年10月7日～令和6年10月31日	

(3) 回収率

調査対象者	回収率 (回収人数)	備考
市民	50.1% (498人)	6人分は「宛て先不明」で返送されたため、全体の人数を994人で算定(郵送:380 WEB:118)
高校生	93.0% (107人)	

2 分析と考察(地球温暖化対策に関する問9～問13のまとめ)

今回のアンケート結果から、市民と高校生ともに地球温暖化に対して、高い関心が伺え、地球温暖化の原因として「人間の快適な生活を送るための大量のエネルギー消費」によるものと考えている人が市民、高校生ともに多いことがわかります。

また、地球温暖化による生活への影響をほとんどの方が感じており、「気温の上昇」を選んだ人が市民、高校生ともに最も多くなりました。その他の影響については、市民の方が影響を感じている人が多く、日常生活の中で、「気候変動」や「生態系の変化」等についての影響を直接受ける機会が多いことが原因と考えられます。

効果的な対策としては、「環境教育の推進」や「再生可能エネルギーの普及」、「ごみ減量とリサイクルの推進」が効果的と考えられており、特に市民の評価が高くなっています。

一方で、不安要因として「経済的負担」や「取組みの効果が見えにくい」、「再生可能エネルギーが環境に与える影響」などが挙げられ、特に高校生は「省エネに取り組むことへの疲れ」を強く感じていました。

これらの結果を踏まえ、今後の政策や環境教育において、年齢層ごとに適切な対策とサポートが必要であることが示唆されます。

3 アンケート結果

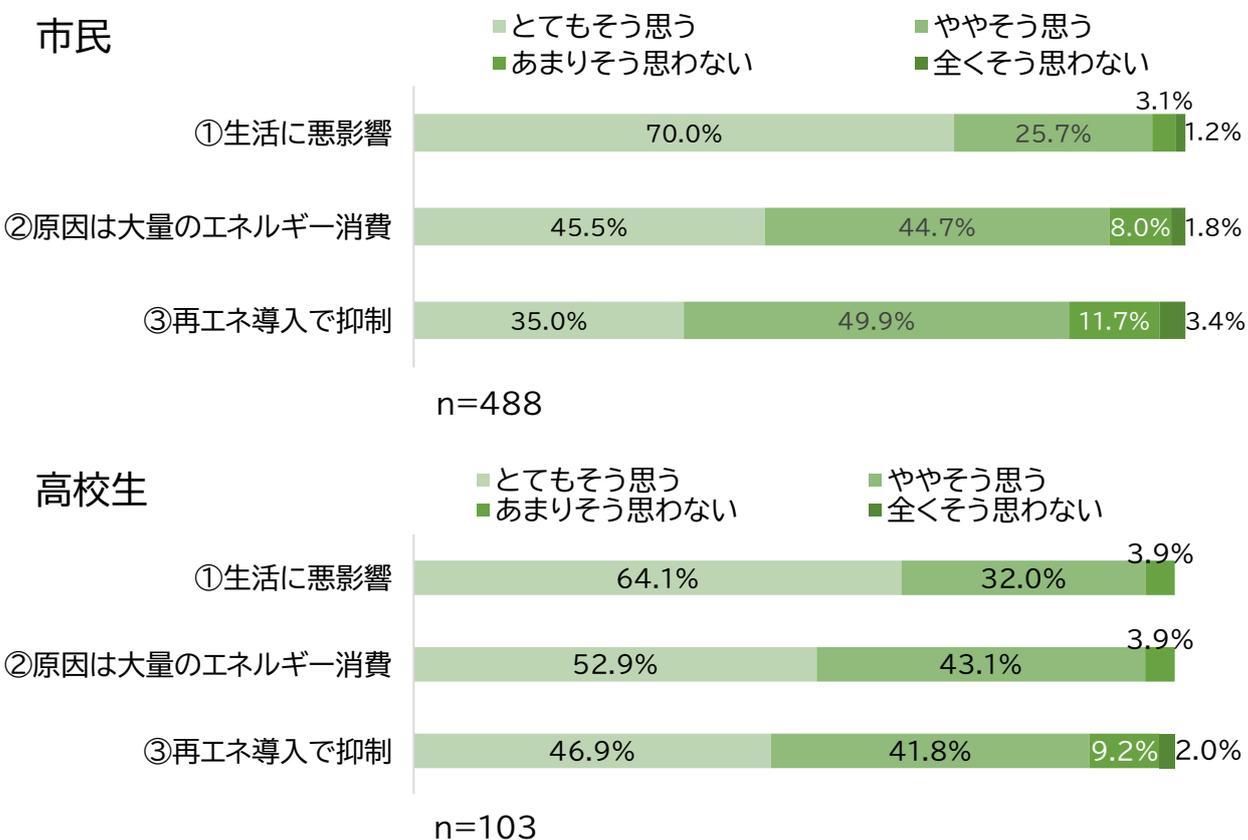
※n=各設問の総回答者数

問9 地球温暖化に関する以下の①～③の設問について、あなたの考えに最も近い番号に1つだけ○をつけてください。

全体としては、市民と高校生の間で回答に大きな差はありませんでした。

市民、高校生ともに、私たち人間が快適な生活を行うことが原因で地球温暖化が進行し、私たちの生活に悪影響を与えている。そして、解決に向けては、省エネや再生可能エネルギーの取組みが効果的と考えています。

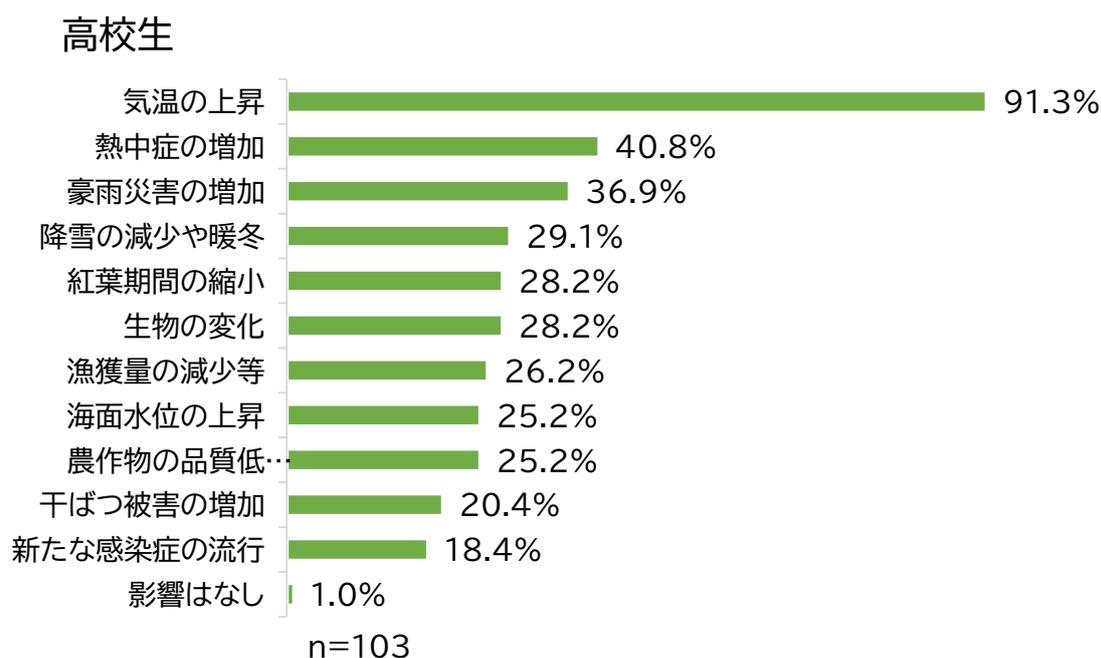
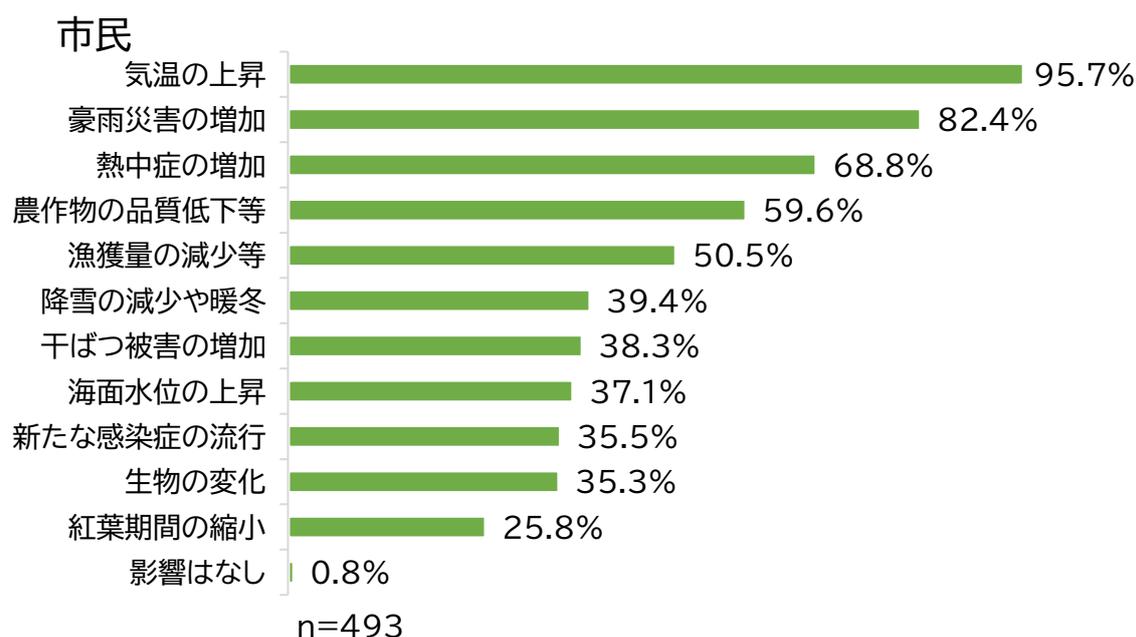
双方の違いとしては、高校生の方が地球温暖化の原因や解決策においてより強い考えの方が多という結果となりました。



問 10 日常生活を送る中で、地球温暖化の影響がすでに現れていると思う項目について、あてはまる番号すべてに○をつけてください。

「気温の上昇」は市民、高校生の間で広く認識されていますが、「極端な気象現象」や「熱中症の増加」については、市民の方がより強く影響を感じています。

また、「農作物の品質低下」や「生態系の変化」については、市民がより高い認識を持っていることがわかります。これは、市民が日常生活や経済活動においてこれらの影響を直接受けていることが原因と考えられます。

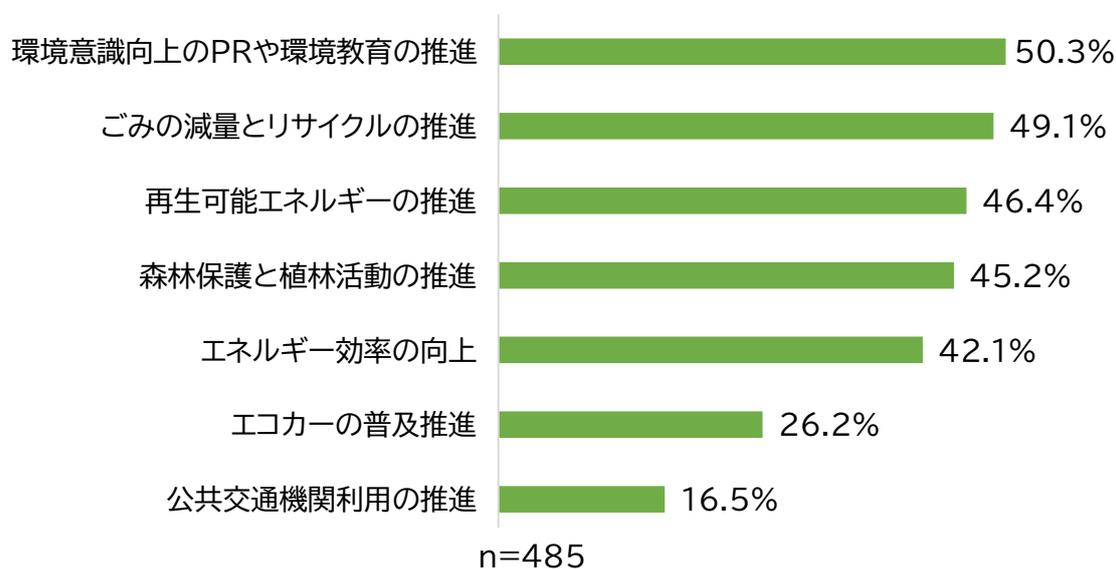


問 11 地球温暖化対策として、とくに効果的だと思う施策を3つまで選んで番号に○をつけてください。

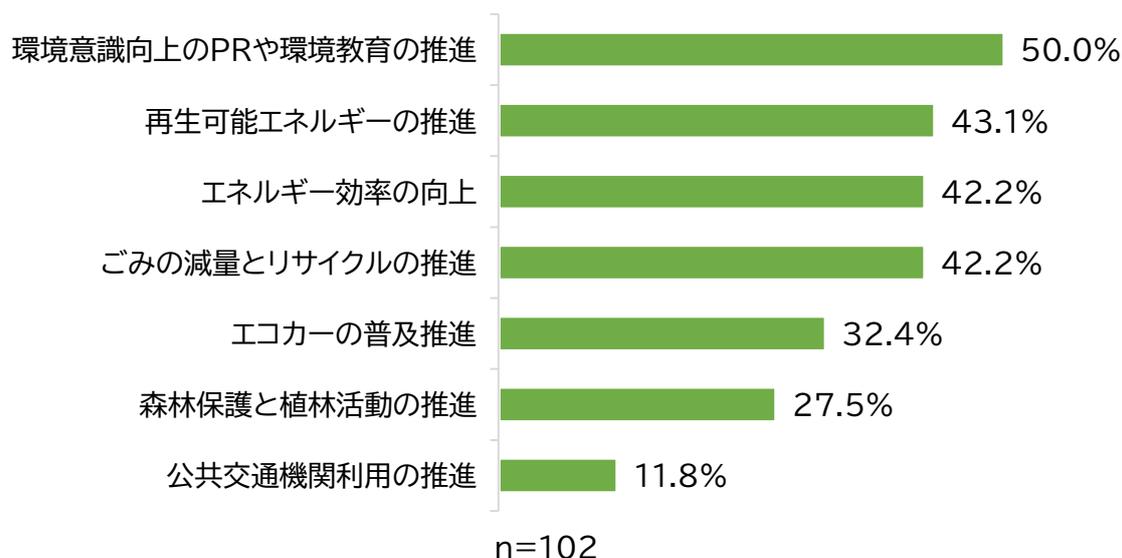
「環境教育の推進」や「再生可能エネルギーの推進」、「ごみ減量とリサイクルの推進」が市民、高校生ともに効果的な施策と考えています。

一方で、「森林保護と植林活動の推進」については、市民の方が高く評価しています。これまでの設問では高校生の方が「みどりの豊かさ」について重点を置いていたものの、地球温暖化対策としての評価はあまり高くないという結果となりました。

市民



高校生



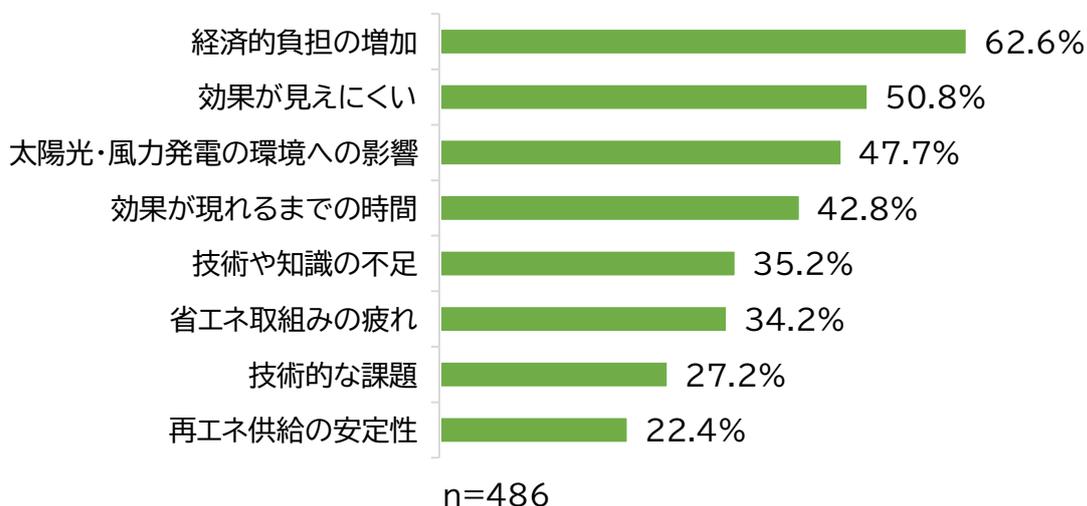
問 12 今後、地球温暖化対策を進めていく上で不安に感じることにについて、
 あてはまる番号すべてに○をつけてください。

全体として、市民と高校生の間で回答に大きな違いが見られます。これは、年代の違いや高校生であることが明確に反映された結果だと考えられます。

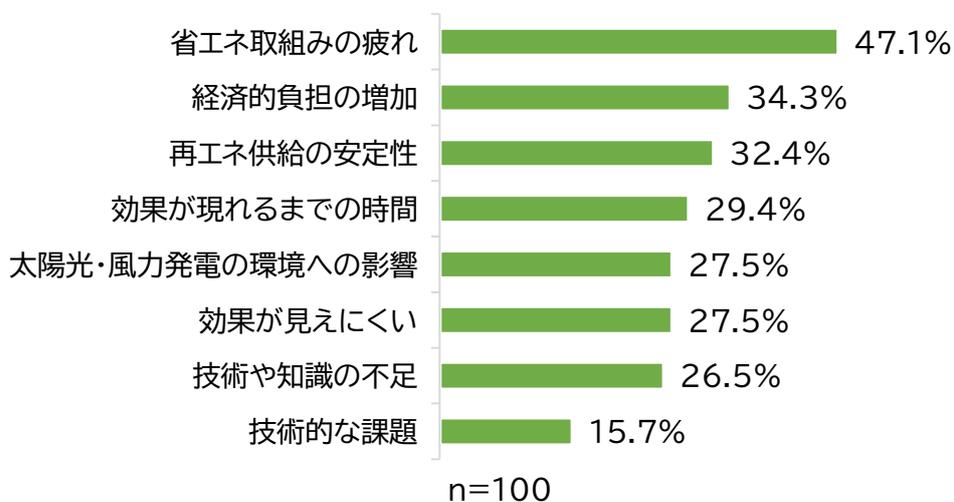
市民では、「経済的負担」や「効果が見えにくい」、「再生可能エネルギーが環境に与える影響」が大きな懸念となっています。

一方、高校生では、「経済的負担」も上位に挙げられているものの、「省エネ取組みによる疲れ」が最も大きな懸念となっており、高校生の生活に直接関連する項目が顕著に現れています。その他の項目については、市民に比べて高校生の回答率が低くなっており、これは、高校生の生活実態からイメージし難い内容であったことが原因と考えられます。

市民



高校生



問 13 地球温暖化対策としてあなたができると思う取組みについて、あてはまる番号すべてに○をつけてください。(すでに取り組んでいる場合も○)
※市民のみを対象として調査

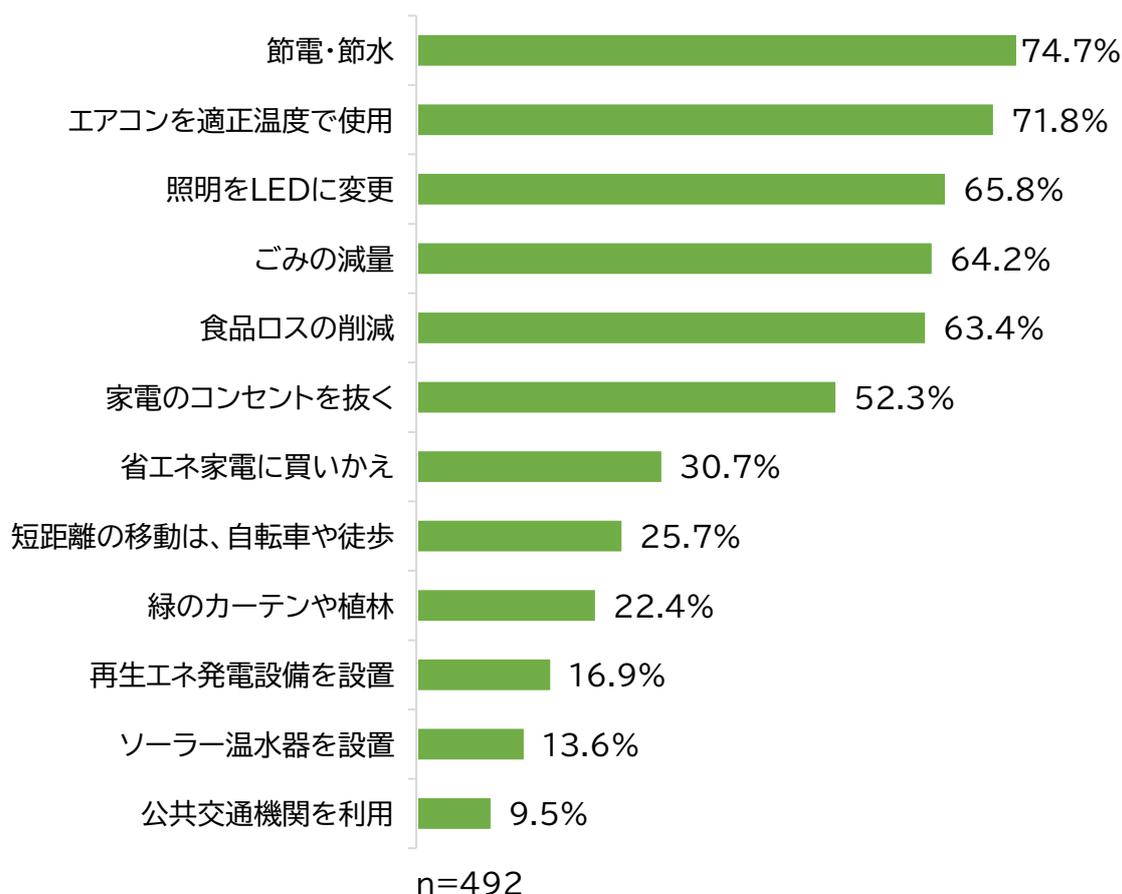
「節電・節水」や「LED照明への変更」、「ごみの減量」等は、それらに係る労力や経済的負担も少なく、日常生活の中でも身近な行動のため、多くの市民が実践しやすい取組みとなっていると考えられます。

一方で、「省エネ家電の買い替え」や「再生可能エネルギーの設置」等は、経済的負担が大きいため、実践しにくい取組みであると考えられます。

また、「自転車・徒歩での移動」や、「緑のカーテン」等は、ある程度の労力が必要で、多くの市民は、普段から習慣づいていない行動であるため、実践しにくい取組みであると判断されていると考えられます。

「公共交通機関の利用」については、本市の地理的状況から、ほとんどの家庭で自家用車での移動が日常であるため、取組みが進んでいないことが考えられます。

市民



豊後高田市の地球温暖化対策の取組内容と担当部署

担当部署	取組内容
総務課	庁舎の省エネ化、市有施設エネルギー管理標準の整備
財政課	物品等競争入札参加資格申請電子化
企画情報課	公共交通機関の利用促進、OA 機器の省エネ化、手続きのオンライン化、庁内の節電対策、市報のスリム化
市民課	LED防犯灯設置補助事業
商工観光課	EV用充電器設置、観光施設の再エネ設備の設置又は省エネ化、
建設課	CO ₂ 吸収量の高い街路樹の植林、道路照明の LED 化
都市建築課	公共建築物の省エネ基準への適合及び公共施設 ZEB 化の助言
上下水道課	終末処理場照明設備 LED 化事業、終末処理場水処理設備工事
地域総務一課	庁舎の省エネ化
地域総務二課	庁舎の省エネ化
教育総務課	教育施設の再エネ設備の設置又は省エネ化
農業振興課	環境保全型農業(有機農業者)の支援
耕地林業課	未整備森林の解消促進(伐採・植栽等)
農業地域支援室	土壌中の CO ₂ 吸収作物(カバークロープ)作付けの支援
水産・地域産業課	沿岸浅海域における藻場の保全と拡大
環境課	省エネ・再エネ等の各種支援制度の普及啓発、資源ごみの分別促進、生ごみ減量の促進、ごみ分別DXの推進、環境教育の推進、緑のカーテンの推進、プラスチックごみの削減、置き配プレート配付



豊後高田市地球温暖化対策実行計画
(区域施策編)

豊後高田市環境課

〒879-0692 大分県豊後高田市是永町39番地3

TEL : 0978-25-6218 FAX : 0978-22-0955

E-Mail : kankyou01@city.bungotakada.lg.jp



本書の本文はユニバーサルデザインフォントを採用しています